

令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会（報告）

1 日 時

(1) 定期総会

令和6年4月20日（土） 午後1時～午後2時15分

(2) 講演会・質疑応答

同日 午後3時～午後4時30分

2 場 所

調布市文化会館たづくり くすのきホール

3 次 第

(1) 開会のことば

(2) 会長あいさつ

(3) 来賓あいさつ

(4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰

(5) 議長選出

(6) 議事

議案第1号 令和5年度事業報告について

議案第2号 令和5年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について

議案第3号 令和6年度事業計画(案)について

議案第4号 令和6年度一般会計収入支出予算(案)について

議案第5号 令和6年度役員（案）について

(7) 退任あいさつ

(8) 新役員紹介及び新会長あいさつ

(9) 閉会のことば

4 社会教育委員研修会

講演会 演題 共に学びあう社会教育の実現に向けて

～社会教育行政に求められる障がいをもつ人への生涯学習支援へ

講師 明治大学文学部教授 小林 繁（こばやし しげる）様

行事等開催予定

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
地域学習支援課

1 行事名	令和6年度 姉妹都市小平町との青少年交歓交流事業
2 開催年月日等	令和6年8月5日（月）～8月8日（木） （3泊4日）
3 会場	北海道留萌郡小平町
4 内容	当市と姉妹都市小平町の青少年が宿泊等の共同活動を通して、親睦と両市町間の理解を深め、郷土社会の発展に寄与できる人間形成を目指す。 本年度は、小平町の青少年を小平市で迎える。 青少年委員2人、看護師1人が事業期間中の参加者引率等を担当する。 対象：小学5～6年生 交流内容（予定）：化石発掘体験、留萌港見学、旧花田家番屋 見学、海洋スポーツ体験ほか
5 主催	小平市教育委員会 小平町教育委員会
6 参加者数	小平市 男子10人 女子10人 計10人 小平町 20人（予定）
7 特記事項	
備考	

行 事 等 開 催 予 定

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
地域学習支援課

1 行 事 名	令和6年度 非核平和学習事業
2 開催年月日等	1 小・中学生広島平和学習 8月5日(月)～6日(火) 2 原爆写真パネル等展示 8月13日(火)～18日(日) 3 被爆体験者の講演記録の上映 8月17日(土)
3 会 場	1 広島市 2 中央公民館 ギャラリー 3 中央公民館 視聴覚室
4 内 容	1 小・中学生広島平和学習 小学校5年生から中学生までの10人を1泊2日で引率し、広島平和記念式典に出席する。 原爆ドーム、広島平和記念資料館等も見学する。 引率者は4人、うち2人が青少年委員、1人が看護師。 2 原爆写真パネル等展示 広島平和記念資料館から資料を借り受け展示、上映を予定。 ・「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター」、「子どもたちの平和ポスター」及び広島市立基町高等学校の生徒と被爆体験証言者との共同制作による「原爆の絵」を展示。 ・記録映画「ヒロシマ・原爆の記録」、「ヒロシマ・母たちの祈り」、アニメ「ヒロシマに一番電車が走った」、「ピカドン」、「命の水～ひろしま水道物語～」を上映。 3 被爆体験者の講演記録の上映 講師 田中美光さん(小平市原爆被爆者の会会員) 上映時間約40分、「小・中学生広島平和学習」参加者の報告約10分
5 主 催	小平市教育委員会
6 参加者数 (前年実績)	1 平和学習 10人(小学生1人、中学生9人) 2 パネル等展示 529人 (大人 男194、女231、子ども 男58、女46) DVD 96回上映 3 被爆体験者の講演 44人
7 特記事項	
備考	

行事等結果報告

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
中央公民館

1 行 事 名	公民館主催イベント（5月）
2 開催年月日等	①第10回なかまちテラスまつり 5月18日（土）～19日（日） ②第48回上宿公民館まつり 5月18日（土）～19日（日） ③第43回花小金井南公民館まつり 5月25日（土）～26日（日）
3 会 場	①なかまちテラス、②上宿公民館、③花小金井南公民館
4 内 容	①第10回なかまちテラスまつり サークル9団体、保育園4園、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校及び高等学校1校による作品展示、大学2校による体験会の開催、サークル8団体による舞台発表、図書館職員によるおはなし会の開催、模擬店の出店などが行われた。 また、音楽会として、津軽三味線奏者や宝塚歌劇団OGによる演奏が行われた。 ②第48回上宿公民館まつり サークル7団体及び保育園1園による作品展示、サークル4団体による舞台発表、小学校2校によるよさこいの実演、中学校1校による吹奏楽の演奏、サークル6団体による体験会の開催、模擬店の出店などが行われた。 また、音楽会として、ピアノとハンドベルによる演奏が行われた。 ③第43回花小金井南公民館まつり サークル12団体及び小学校2校による作品展示、サークル9団体による舞台発表、小学校1校による合唱、小学校2校によるよさこいの実演、バザーや模擬店の出店などが行われた。 また、音楽会として、バイオリン、ギター、ボーカルによる演奏が行われた。
5 主 催	①なかまちテラスまつり実行委員会、仲町公民館、仲町図書館 ②上宿公民館利用者懇談会、上宿公民館 ③花小金井南公民館まつり実行委員会、花小金井南公民館
6 参 加 者 数	①3,066人、②846人、③1,414人 ※①②③共に2日間の合計数
7 特 記 事 項	<参考：令和5年度参加者> ①2日間合計2,595人、②315人、③2日間合計815人

夏休み学習室

静かな環境で
個人学習を！

のご案内

8/1(木) ▶ 31(土)



夏休みの宿題や受験勉強、自主学習などのために、公民館では学習室を開放いたします。

と き 8月1日(木) から 31日(土) 午前9時 から 午後5時 まで

※中央公民館は午後9時30分まで(小・中学生は愛のチャイムまで)

休館日 毎週 月曜(仲町公民館は、15日のみ)

※中央公民館は、毎週月曜の他、8月30日(金)の午後1時から

8月31日(土)は、御利用できません。

対 象 小学生以上

<学習支援・学習指導>

○中央公民館

学習支援ボランティアが、小学生を対象に国語や算数など、苦手な科目の勉強や、夏休みの宿題等の学習を支援します。

8月1日(木)、7日(水)、8日(木)、21日(水)、22日(木)、28日(水)、29日(木)

午前9時30分から午前11時30分

○小川西町公民館

元小学校教諭などのボランティアが、中学生までを対象に学習指導を行います。

8月1日(木)、3日(土)、4日(日) 午後1時30分から午後3時30分

お問合せ

中央公民館	042(341)0861	花小金井南公民館	042(461)0861
小川公民館	042(343)3620	仲町公民館	042(341)0862
花小金井北公民館	042(462)5790	津田公民館	042(342)0863
上宿公民館	042(345)1164	大沼公民館	042(342)1888
上水南公民館	042(325)4133	鈴木公民館	042(388)0050
小川西町公民館	042(343)1415		

※各館で定員があります。(先着順)

資料No.6 『令和5年度 小平市立公民館事業実績』

以上の資料は、市ホームページの掲載ページをご覧ください。

行事等結果報告

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
中央図書館

1 行 事 名	令和6年度 こだいら子ども読書月間
2 開催年月日等	令和6年4月1日（月）～5月15日（水）
3 会 場	中央図書館および地区図書館
4 内 容	目 的：「子ども読書の日」（4月23日）にちなんで、令和6年4月1日（月）～5月15日（水）を「こだいら子ども読書月間」とし、こどもたちに読書に親しんでもらう機会として、様々な行事等を行った。 取組内容： 1 展示 ・「おはなし会で読まれた絵本とおはなしの展示」【全館（分室除く）】 ・「布の絵本の展示」【大沼図書館】 2 イベント ・「読書ノートを書いてみよう！」【全館（分室含む）】 読書ノート配布：1,043部、ノート提出：延べ178人 ・「はるのどくしょスタンプ」【中央図書館】 ・「みんなで育てよう！本の木」【仲町、花小金井、小川西、大沼図書館】 ・「はるのおはなしパック」【喜平、津田図書館】 貸出数：合計78部 ※パックがなくなり次第終了 ・「わかるかな？はるのとしょかんクイズ」【上宿図書館】 ・「ぬいぐるみのおとまり会」【中央図書館】 令和6年4月27日（土） 対象：4歳～小学3年生 参加：11名
5 主 催	小平市教育委員会
6 特 記 事 項	
備 考	

行事等結果報告

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
中央図書館

1 行 事 名	絵本の読み聞かせ実践講座
2 開催年月日等	令和6年5月30日(木)・6月6日(木)全2回 各回 午前10時～12時
3 会 場	中央図書館
4 内 容	目 的：大人数のこどもたちに絵本を読み聞かせ、楽しんでもらう方法を、実践を交えて学ぶ。 対 象：市内在住・在学・在勤で、学校などでこどもたちに読み聞かせを行っている方、これから実演の予定のある方 講 師：齋藤淑子氏（小平市学校図書館 学校司書、元和洋女子大学講師） 参 加：12人（先着順） 託 児：1人 ※1歳児～就学前のこども3名まで
5 主 催	小平市教育委員会
6 特 記 事 項	毎年人気の講座であり、キャンセル待ちも出る状況であった。 講師の読み聞かせ講座ののち、参加者が絵本を読む実演を行ったり、講師の素話を聞かせてもらう時間があつた。 初心者から経験者まで、幅広い参加者に好評であった。
備 考	

行事等開催予定

社会教育委員の会議
令和6年6月20日
中央図書館

1 行事名	① 中央図書館ギャラリー展示「雑誌「国華」の展示」 ② 夏のおはなし工作会 ③ 夏休み家族一日図書館員 ④ よるのおはなし会 ⑤ 中・高校生「図書館ボランティア体験」
2 開催年月日等	① 令和6年6月22日(土)～8月14日(水)【中央図書館】 ② 令和6年7月30日(火)【中央図書館】 ③ 令和6年8月3日(土)～21日(水)【全館(分室除く)】 ④ 令和6年7月24日(水)～8月22日(木)【全館(分室除く)】 ⑤ 令和6年8月21日(水)【中央図書館】
3 会場	中央図書館及び地区図書館
4 内容	① 岡倉天心らによって創刊された美術雑誌「国華」の初期の頃の貴重な資料を、平櫛田中文庫の中から展示。 ② おはなし会のあとに、夏休みの思い出として、聞いたおはなしにちなんだ工作を行う。対象：4歳～小学生 10名 ③ 家族で図書館の仕事を体験し、図書館の仕組みや役割、利用方法をより理解していただく。対象：市内在住の小学生とその家族、募集：各館1～2家族 ④ 普段より少し怖いおはなしや大型絵本などを楽しむ、おはなし会のスペシャル版として実施。対象：4歳～小学生と保護者、募集人数：各館の実施会場による ⑤ 図書館員の見える仕事と見えない仕事を体験し、合わせて普段は入れないバックヤードの様子も紹介。図書館で働きたい中・高校生に役立つ情報の提供も行う。対象：中・高校生、募集：10名程度
5 主催	小平市教育委員会
6 特記事項	
備考	

資料No.10 『小平市立図書館事業統計』

以上の資料は、市ホームページの掲載ページをご覧ください。

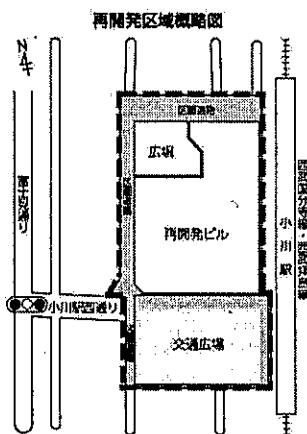
小川駅西口新公共施設等の概要

1 小川駅西口新公共施設等に係る概略

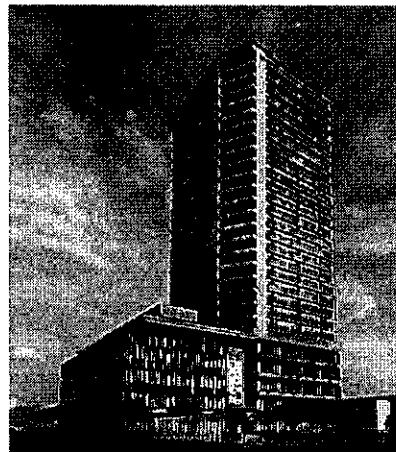
(1) 市が取得する施設

- ・小川駅西口地区では、組合施行による再開発事業が進められている。
- ・この再開発事業により、施設建築物（再開発ビル）や駅前広場等が整備される。
- ・市では、以下の施設を取得する。

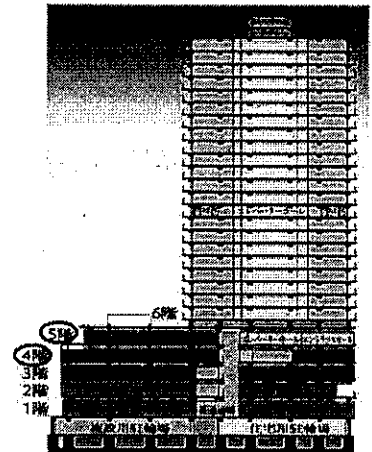
- ・公共床 (3,352.08 m²) … 再開発ビルの4階・5階の一部
- ・(仮称) 小川にぎわい広場 (999.55 m²) … 再開発区域の北西側の広場



再開発区域 (約 1.2ha)



再開発ビルのイメージ (小川駅西口地区市街地再開発組合ホームページより)



(2) 新公共施設（公共床に整備する施設）の機能

既存の施設から 移転する機能	西部市民センター（西部出張所、小川西町図書館・公民館） 市民活動支援センター（あすぴあ） 男女共同参画センター（ひらく）	「小平元気村おがわ東」内に 所在する施設（機能）
新たな機能	キッズスペース、 個人向け貸出スペース、 音楽スタジオ、 カフェ 等	

(3) コンセプト（整備基本計画や基本設計で示している事項）

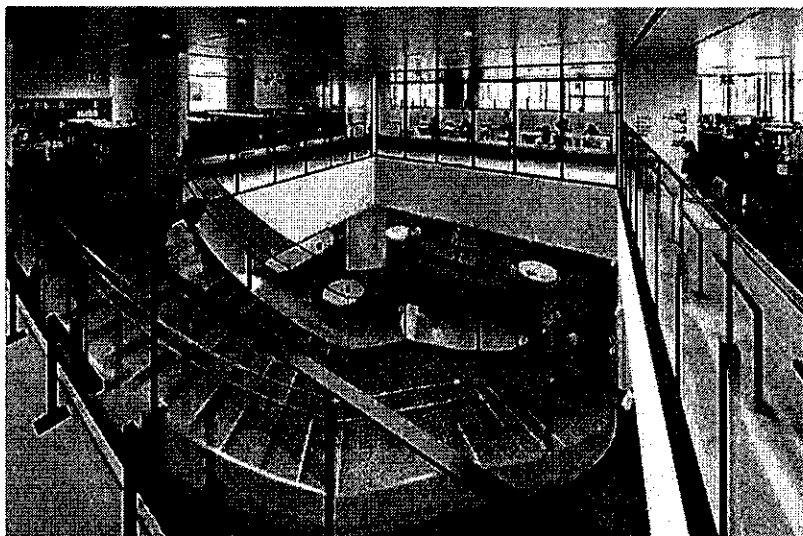
- ・多世代の多様な活動が重なり合う
- ・回遊や滞在による、にぎわいの創出
- ・本と多様な活動が重なり合う創造空間

2 昨年度までの流れ

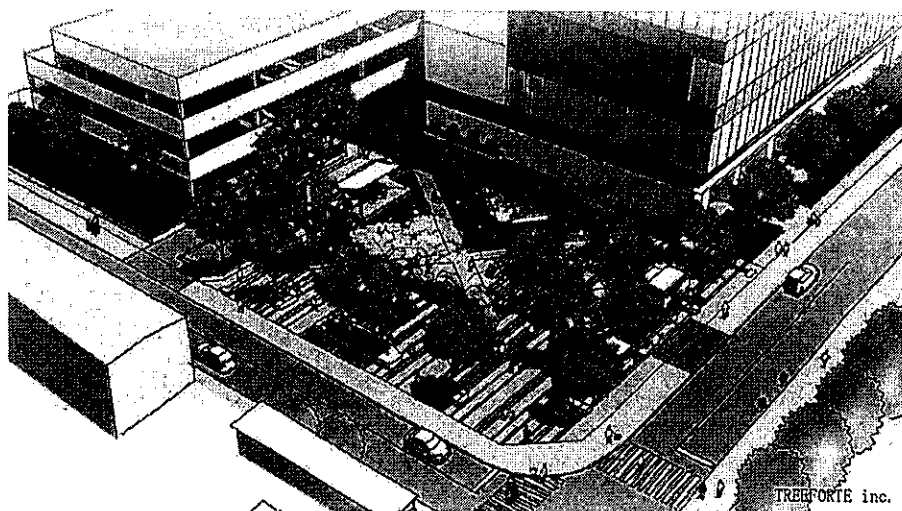
令和元年度	■小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画 《計画策定に向けて行った市民参加等》 ・中央・小川デザインカフェ（ワークショップ） ・利用者・利用団体ヒアリング ・アンケート、出前授業 ・素案の方向性（オープンハウス、説明会） ・素案（市民説明会、意見募集（パブリックコメント））
令和2年度	■小川駅西口公共床の基本設計レイアウト（完成版） 《基本設計に向けて行った市民参加等》 ・基本設計レイアウト案 意見募集 ・基本設計修正レイアウト案 意見募集 《基本設計の周知等で行った市民参加等》 ・オープンハウス（広場に係るアンケート同時実施）
令和3年度	■小川駅西口公共床の実施設計（令和3年1～令和4年1月） ・実際の施工に向けた詳細な設計を実施
令和4年度	■（仮称）小川にぎわい広場 概略設計 《広場の整備計画、概略設計に向けて行った市民参加等》 ・ワークショップ ・アンケート ・オープンハウス（同時期に2回目のアンケート実施）
	■「小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る検討の方向性」 ・関係団体等との意見交換（6～7月） ・オープンハウスで展示等（1月） 権利変換期日（令和5年2月25日）
令和5年度	（再開発ビル工事関係） ・既存建物解体工事（5月～） ・再開発ビル建築工事（12月～）
	■小川駅西口新公共施設取得に係る譲渡契約締結 ・6月議会で議決（譲渡契約締結の議案） ・再開発組合から市への譲渡契約を締結（支払いは引渡し後） ・契約金額 35億8,275万円
	■気運醸成に係る事業（「小川 シン・公共施設 プレ事業」と銘打って実施） ・男女共同参画事業（9月9日） ・小川西町公民館講座（10～3月 計7回予定） ※他にも、ひらく 20周年記念事業やあすびあ主催の事業（交流サロン）など、気運醸成につながる取組あり。
	■「小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項」 ・たたき台について、関係団体等との意見交換（11～12月） ・案について公共施設マネジメント推進委員会等で意見聴取 ・確定版を市ホームページで公表（3月） ※4ページに掲載している概略をご参照ください
	■（仮称）小川にぎわい広場 実施設計

3 今年度以降のスケジュール（予定）

令和6年度	■ 条例制定（議案提出） ・新たな公共施設の設置条例を制定するため、議案を提出
	■ 指定管理者の公募 ・施設等を管理運営する指定管理者の候補者を選定する
令和7年度	■ 指定管理者の指定（議案提出）
令和8年度以降	再開発ビル竣工
	■ 小川駅西口新公共施設 引渡し（令和8年8月予定） ■ 新公共施設開設、（仮称）小川にぎわい広場供用開始



新公共施設のイメージ（吹き抜け周辺）



（仮称）小川にぎわい広場のイメージ（再開発区域北西側からの視点）

『小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項』（令和6年3月公表）の概略

1 コンセプト

- ・多世代の多様な活動が重なり合う
- ・回遊や滞在による、にぎわいの創出
- ・本と多様な活動が重なり合う創造空間

2 条例

- ・新公共施設のうち、出張所を除いた部分（広場含む）について、新たな条例を制定する
- ・既存施設に係る条例と新条例の関係等は、今後検討、整理する

3 開館時間、開館日

- ・出張所は、西部出張所と同じ
- ・図書館等（出張所以外）は、機能ごとには分けずに、エリア全体で統一的な開館時間や開館日を設定することも視野に入れて検討

4 管理運営主体

- ・公民館事業の企画運営を除き、指定管理者制度を導入する
（タテ割りでない、一体的な管理運営のスムーズな実現を期待）
- ・公民館事業の企画運営は市の直営とする
- ・出張所は引き続き、市の直営とする

5 施設利用のルール

- ・新複合施設は、全体として各機能（図書館、公民館等）を包含した複合的な施設空間であり、単一機能の専用部分は原則として設けない
- ・多様な利用者が利用しやすいルール設定を検討していく

6 複数機能の相乗効果

- ・新複合施設には複数の機能が混在することを踏まえ、それぞれの特性を生かした相乗効果の創出をめざす

7 市民協働・市民参加等

- ・施設の開設前に、愛称募集等の形で広く市民が参加できる機会を設けることも検討する
- ・クラウドファンディングなどの手法も、幅広い視野で検討する

※「小川駅西口新公共施設の管理運営に係る概要事項」
の全文はこちらからご覧いただけます。



(仮称) 小川複合施設条例等の制定・改正イメージについて

1 概要

(1) 条例の構成 (2層構造)

- ・新たな複合施設の設置に伴い、新たな条例を制定する。
- ・新たな複合施設に移転する既存施設に係る条例は、いずれも改正しつつ、引き続き当該各施設機能について規定する。
→新たな複合施設は、複数の条例により規定する施設となる(2層構造による規定)。

(2) 指定管理者制度の導入

- ・指定管理者制度の導入について、新たに制定する条例の中で規定する。
→公民館事業を除き、指定管理者による管理運営を可能とする。

(3) 新たな条例の概要 (主な記載事項)

- ・再開発ビル4～5階に整備する新たな公共施設(ビル敷地内の(仮称)小川にぎわい広場を含む)の設置について。
- ・構成施設(公民館、図書館、あすぴあ、ひらく、その他)について。
- ・開館時間、休館日について。
- ・利用のルール(部屋の貸出等)について。

(4) 既存条例の改正内容の概要

- ・所在地の記載を変更する。
- ・新条例と既存条例の双方に記載する事項は、重複を避けるため、既存条例の中で詳細は記載せず、新条例を参照すべき旨のみを記載する。

2 新条例の制定イメージ(主な条項を抜粋し、イメージとして並べたもの)

【(仮称) 小川複合施設条例】

第〇条(設置について) 多世代の多様な活動が重なり合い、コミュニティの形成に資する活動拠点となることを目的として、小平市立小川複合施設を設置する。

第〇条(名称及び場所)

第〇条(構成施設) 複合施設は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 小平市立公民館条例に規定する小川西町公民館
- (2) 小平市立図書館条例に規定する小川西町図書館
- (3) 小平市民活動支援センター条例に規定する小平市民活動支援センター
- (4) 小平市男女共同参画センター条例に規定する小平市男女共同参画センター
- (5) その他必要な施設

第〇条(事業内容)

第〇条(休館日)

第〇条(開館時間)

第〇条(使用の承認)

第〇条（使用の不承認）

第〇条（使用料） 複合施設の使用料は、別表に定めるとおりとする。

第〇条（使用料の減免）

第〇条（指定管理者） 市長は、複合施設の管理に関する業務のうち次に掲げるものについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により市長が指示するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

- (1) 第〇条各号に掲げる事業に関する業務。ただし、公民館に関する業務のうち社会教育法第22条第1号から第5号までの規定に基づく業務を除く。
- (2) 複合施設の施設及び設備の維持管理に関する業務。
- (3) 複合施設及び附属設備等の使用料の収納に関する業務。
- (4) 第〇条の規定により複合施設及び附属設備等の使用の承認をすること。
- (5) 第〇条の規定により複合施設及び附属設備等に特別の設備を施し、又は附属設備等以外の器具の使用を承認すること。
- (6) 第〇条の規定により使用の承認を取り消し、又は使用の条件を変更し、若しくは使用を停止すること。
- (7) その他市長が定める業務

3 既存条例の改正イメージ

【例：公民館条例第4条】

第4条 公民館（小平市立小川西町公民館（以下「小川西町公民館」という。）を除く）の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 略
- (2) 略

2 小川西町公民館の休館日は、小川複合施設条例第〇条で定めるところによるものとする。

※休館日や開館時間などは、新条例を参照する旨を条文として入れるイメージ。

※各施設の所在地は、再開発ビルの所在地に改める。

(仮称) 小川複合施設の指定管理に係る仕様書等内容のイメージ

1 基本的な事項

- ・関係する条例等に基づき業務を履行する
- ・施設利用者との関係（公平な運営、利用者意見の反映、市民等との連携等）
- ・複合施設としての運営（各機能の設置目的等を理解、一体的な運営による相乗効果等）
- ・関係機関との連携（小平市及び市内他施設等との連携を図る）

2 人員体制

- ・責任者（施設長）を配置する
- ・「施設全般の管理運営」、「図書館機能」、「市民活動支援センター機能」、「男女共同参画センター機能」の各部門について、それぞれ部門長を配置する
- ・図書館機能の部門長は、司書資格保有者とする。また、図書館機能部門配置職員は、司書資格保有者を〇%以上配置する
- ・市民活動支援センター機能、男女共同参画センター機能の各部門長は、一定の専門性または経験等を有する者とする
- ・17時以降の時間帯は、図書貸出や部屋の貸出など、最小限の業務遂行を前提とした体制をとる（イベントなどの特別な場合は、状況に応じた体制をとる）

3 施設全般の管理運営

(1) 日常的な管理運営、維持管理

- ・日常的な清掃、設備管理等（(仮称) 小川にぎわい広場の清掃、植栽管理等含む）
- ・施設並びに附属設備及び器具、Wi-Fi等の管理
- ・来館者への対応、案内（介助等が必要な来館者への対応を含む）
- ・管理運営に係る公民館との連携
- ・管理運営に係るビル内の連携

(2) 部屋の貸出関係

- ・貸出可能な部屋の予約管理、カギの貸出
 - 有料貸出の場合の金銭の授受・管理
 - 定期利用団体の部屋利用に係る調整（調整会議の開催等）
 - 選挙事務への協力（期日前投票所及び当日投票所）

(3) にぎわいの創出等

- ・複数機能の連携による企画・イベント
- ・その他、自主事業の実施等

4 図書館機能

- ・ 図書の貸出・返却に係る各種業務（自動貸出機、自動返却機設置予定）
- ・ レファレンス業務
- ・ 資料管理業務（館内書架整理、書架配置の工夫、定期刊行物の保存、蔵書点検等）
- ・ おはなし会（こども向け）等、各種行事の開催（市民ボランティアと協働）
- ・ 市内図書館との連携（予約本のやりとり、館長会議等）

5 市民活動支援センター機能

- ・ 市民活動に関する学習機会や市民活動を行う者の相互交流の機会の提供（学習会の開催、団体の交流会、人財の森事業の運営等）。
- ・ 市民活動に関する情報の収集及び提供に関すること（市民活動団体データ集「むすぶ」作成（年1回）等）
- ・ 市民活動に関する調査・研究や、相談に関すること

6 男女共同参画センター機能

- ・ 男女共同参画社会の形成に係る情報の収集
- ・ 男女共同参画事業（講座や講演会の企画・実施）
- ・ ギャラリーを使用した企画展（年〇回）
- ・ 利用登録団体懇談会の開催
- ・ 広報誌「ひらく」作成

7 その他

- ・ HPの作成、管理
- ・ 施設の総合広報紙作成、配架
- ・ 連絡調整会議の実施（市との会議）
- ・ 災害発生時における市との連携、協力
- ・ 指定管理者としての業務
 - 事業計画書・年次収支計画書の提出、業務報告書（月次、年次）の提出
 - 利用者アンケートの実施（年1回以上、時期等市と調整）

など